

岩手県葛巻町 I J Uターン者向け支援一覧（2024年度版）

※2024年4月1日現在の制度です

No.	区分	事業名	概要	お問合せ
1	住まい	地域情報通信基盤施設加入奨励事業	U・Iターン者が、町内に定住する際に情報通信基盤施設加入（ケーブルテレビ等）が必要となった場合、その負担金63,000円を、全額補助します。	いらっしやい葛巻推進課
2	住まい	空き家リフォーム支援事業	U・Iターン者が、転入から1年以内に空き家を居住目的で取得、またはリフォームする場合に費用の1/2、最高20万円を交付します。	いらっしやい葛巻推進課
3	住まい	空き家等活用奨励事業	U・Iターン者へ空き家等を売買、または賃貸する物件所有者に5万円を交付します。	いらっしやい葛巻推進課
4	住まい	定住促進住宅	移住する若者等のくずまきライフのスタートを応援するため住宅を提供します。家賃は年齢や家族構成によって1万円～3万円。入居期間は原則5年間。（町が認めた場合、最大2年まで延長可）町内8か所、28世帯あります。	いらっしやい葛巻推進課
5	住まい	若者定住家賃助成事業	民間アパート等に入居する若者（40歳未満）について、月額家賃3万円を超える額の半額（上限1万円）を商品券で助成します。	いらっしやい葛巻推進課
6	住まい	子育て支援住宅（いらっしやい住宅）	子育て世帯の移住・定住を促進するため、盛岡方面へのアクセスの良い小屋瀬エリアに一戸建ての住宅を整備。3LDKで月額家賃39,000円。小学生以下の子どもがいる家族が対象で入居の期限はありません。⇒満室	いらっしやい葛巻推進課
7	住まい	子育て世代移住者住宅取得支援事業	子供のいる家族、または若い世代の夫婦が、Uターンするための住宅を取得する場合に、費用の1/2（上限200万円）、若年夫婦加算や子供加算を含め最大400万円を補助します。	いらっしやい葛巻推進課
8	住まい	定住促進住宅取得支援事業	町民の定住を促進するため、年齢や家族構成を問わず、住宅を取得する費用の1/2、最大200万円を補助します。	いらっしやい葛巻推進課
9	仕事	山地酪農研修センター事業	酪農の専門知識・技術及び酪農経営を学ぶため、長期（1年）入所できる宿泊型の研修センターです。実労働分は賃金が支給され、年度途中でも入所可能です。	農林環境エネルギー課 くずまき高原牧場
10	仕事	起業家支援	葛巻町内で新たに起業するために要する経費を支援します。店舗家賃、改修費用、機器購入費等、対象経費の2/3、上限200万円を補助します。	いらっしやい葛巻推進課
11	仕事	無料職業紹介	役場内に設置するくずまき雇用サポートセンターでは、ハローワークと同様に無料で町内の職業を紹介し、移住の際の仕事の相談に応じています。	くずまき雇用サポートセンター （いらっしやい葛巻推進課）
12	結婚・子育て	新婚ライフサポート金交付事業	婚姻届出時に、夫婦いずれかが45歳未満で町内に住所を有し、ともに居住する意志がある場合に、10万円分の「くずまき商品券」を交付します。	いらっしやい葛巻推進課
13	結婚・子育て	ウェディング祝い金交付事業	婚姻届出から1年以内、夫婦いずれかが45歳未満で町内に住所を有し、ともに居住する意志がある場合に、結婚式や披露宴に要した経費の一部を10万円分の「くずまき商品券」、それをを超える分を現金で交付します。（最大50万円）	いらっしやい葛巻推進課
14	結婚・子育て	マタニティライフサポート事業	妊婦に対し、妊娠期間中の通院等の支援のために5万円を交付します。また、出産に伴い、付き添う家族の宿泊費用を1万円まで補助します。	健康福祉課
15	結婚・子育て	妊産婦医療費助成	妊娠5ヶ月目から出産した翌月の末日までの医療費を全額助成します。	健康福祉課
16	結婚・子育て	不妊治療助成事業	県の特定不妊治療助成事業を受けた方について、年間10万円を5年を限度に助成します。（男性の不妊治療も対象となります。）	健康福祉課

No.	区分	事業名	概要	お問合せ
17	結婚・子育て	保育料の無料化	町内在住の保育園児の保育料を無料化します。 (延長保育・一時保育料は対象外です)	教育委員会事務局 (こども教育課)
18	結婚・子育て	くずまキッズ予防接種事業	インフルエンザ、ロタウイルスなど任意の予防接種に要する費用を助成します。	健康福祉課
19	結婚・子育て	乳児等医療費助成	高校3年生までの児童の医療費負担を全額助成します。	健康福祉課
20	結婚・子育て	エンゼルおむつ券交付事業	新生児におむつ購入券2万円分を交付します。	社会福祉協議会
21	結婚・子育て	チャイルドシート貸出事業	子どもがいる家庭に、1世帯1台までチャイルドシートを無償で貸し出します。	健康福祉課 (社会福祉協議会)
22	結婚・子育て	奨学金制度	・葛巻育英会:葛巻高校へ入学する生徒と、葛巻高校から大学へ進学する生徒に奨学金を貸与します。 ・三浦梧楼育英会:葛巻高校を卒業し、国公立大学へ進学する生徒に奨学金を貸与します。	教育委員会事務局 (こども教育課)
23	結婚・子育て	看護師等養成就学資金貸付制度	看護師などの医療職種を目指す学生に、月額10万円の学費を貸付けます。免許取得後、一定期間町が指定する医療機関等で勤務した場合、返済の一部又は全部を免除します。	健康福祉課
24	結婚・子育て	出産祝金事業	次代を担う子どもの誕生を祝福するとともに、子育て環境の充実などを推進するために、出産された方へお祝いを支給します。 第1子:10万円 第2子:20万円 第3子以降:30万円	健康福祉課
25	結婚・子育て	学び輝く“ひと”づくり支援給付金	児童生徒の保護者の経済的負担軽減を図り、子育てしやすい環境整備を促進するため、子どもたちの“学び”に必要な経費の一部に対して支援します。	教育委員会事務局 (こども教育課)
26	その他	山村留学制度	県外から葛巻高等学校に入学する生徒を山村留学として受け入れています。くずまき高原牧場内にある宿泊施設を学生寮として月額20,000円(3食付き)で提供しています。	教育委員会事務局 (こども教育課)
27	その他	いらっしやいくずまき暮らし体験支援事業	県外の方が、移住目的で仕事、住まいの情報収集のために来町したり、体験的に居住する経費(交通費、町内宿泊費)を、最大5万円(対象経費の1/2)まで補助する他、町内見学や職場訪問、学校訪問など相談者の希望に応じて個別にコーディネートします。	いらっしやい葛巻推進課
28	その他	いらっしやいくずまき暮らし体験ツアー	主に首都圏の方などを対象に、町の魅力を感じ、実際の生活のイメージを作るための移住体験ツアーを行います。	いらっしやい葛巻推進課
29	その他	定住奨励金	45歳未満の移住者に対し、単身者は5万円、家族の場合は15万円(子ども一人につき5万円加算)を交付します。	いらっしやい葛巻推進課



医療費、保育、充実の子育て支援施策



誕生したお子さんに出産祝金を交付



若者世代の移住者向けに定住促進住宅を整備